平成２０年（フ）第６５０５号
埼玉県富士見市鶴瀬西３丁目18―14
破産者　館　　芳郎
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第８３３３号
愛知県名古屋市港区港町１番15号
破産者　名古屋港イタリア村株式会社
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１７７５７号
千葉県松戸市五香１丁目16―３―Ａ―101
破産者　五味　昭仁
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９６号
金沢市神田２丁目９番６号
破産者　株式会社オートボデー・カナザワ
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第３１号
滋賀県犬上郡豊郷町大字八目21番地の１
破産者　株式会社ジャパンプランニング
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第３２号
滋賀県犬上郡豊郷町大字八目21番地の１
破産者　有限会社もりよし
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第３３号
滋賀県犬上郡豊郷町大字八目21番地１
破産者　森由　善一
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第１３５号
滋賀県彦根市佐和町６番15号
破産者　株式会社クール
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第７１３１号
大阪府吹田市川岸町５番14号
破産者　株式会社トライアル
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７１３２号
大阪府吹田市川岸町５番14号
破産者　有限会社エントリー
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９２２７号
大阪市中央区谷町４丁目４番13―803号
破産者　有限会社アジプロ
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４５７号
大阪府茨木市西太田町24番22号
破産者　北條基礎株式会社
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４９６号
大阪市港区磯路２丁目11番２号
破産者　有限会社じくう設計
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１６０９号
大阪府茨木市宮島１丁目２番１号
破産者　株式会社こだま
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１８４７号
大阪府守口市南寺方東通２丁目15番３号
破産者　有限会社山下鉄工
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１０１号
大分県日田市大字庄手540番地
破産者　有限会社朝倉電設工業
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所日田支部

平成２０年（フ）第１８号
鹿児島県霧島市隼人町姫城１丁目25番地１
サンステージ姫城Ｂ棟、申立時の住所鹿児島県霧島市国分松木町28番６号
破産者　興松　久夫
1　決定年月日　平成21年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２１年（フ）第９８号
北海道小樽市若竹町８番16号
破産者　有限会社ノースロイヤル・ジャパン
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第１１４号
埼玉県熊谷市葛和田1148番地６
破産者　有限会社小澤電機商会
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２０年（フ）第４６７号
東京都渋谷区広尾１丁目１番39号
破産者　ドリームテクノロジーズセールスジャパン株式会社
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３４８８号
千葉県市川市宝１丁目15―11
破産者　飯島　　均
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３４８９号
東京都北区滝野川７丁目６―13―601
破産者　和田　　仁
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３４９０号
東京都荒川区西尾久２丁目９―６
破産者　川瀬富美子
1　決定年月日　平成21年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部